発行年月日 2022年1月20日

濃度計量証明書

有限会社さんぱい 殿

計量証明事業登録北海道 634号
事業者 エヌエス環境株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号
事業所 札幌支社 札幌分析センター
〒060-0001 札幌市中央区北1条西16丁目1番地12
TEL (011) 643－1981
計量管理者 鈴木 直子
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第3276号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2022年1月7日	採取時刻	11:20	採取者／所属	井藤 崇弘/エヌエス環境株式会社 札幌支社		
採取状況	天候:曇、気温:4.0℃、水温:13.5℃						
採取場所	登別市					試料受付日	2022年1月7日
件 名	令和3年度 最終処分場に係る水質調査・分析業務						
試料名	⑪ 第3期 管理型 放流水(処理後)					計量の対象	水質

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量下限値	計量の方法
水素イオン濃度(pH)	(-)	8.0(17)	小数1桁	JIS K 0102 12.1(ｶﾞﾗｽ電極法)
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/L)	1.1	0.5	JIS K 0102 21及び32.3(隔膜電極法)
化学的酸素要求量(COD)	(mg/L)	38	0.5	JIS K 0102 17(滴定法)
浮遊物質量(SS)	(mg/L)	1未満	1	環境庁告示第59号(昭46)(重量法)
窒素含有量	(mg/L)	13	0.05	JIS K 0102 45.2(紫外線吸光光度法)
以下余白				

備考	
	水素イオン濃度の( )内の数値は、測定時の水温(℃)を表します。

濃度計量証明書

有限会社さんぱい 殿

計量証明事業登録北海道 634号
事業者 エヌエス環境株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号
事業所 札幌支社 札幌分析センター
〒060-0001 札幌市中央区北1条西16丁目1番地12
TEL (011) 643－1981
計量管理者 鈴木 直子
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第3276号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2022年1月7日	採取時刻	11:22	採取者／所属	井藤 崇弘/エヌエス環境株式会社 札幌支社		
採取状況	天候:曇、気温:5.0℃、水温:4.0℃						
採取場所	登別市					試料受付日	2022年1月7日
件 名	令和3年度 最終処分場に係る水質調査・分析業務						
試料名	⑫ 第3期 管理型 原水(処理前)					計量の対象	水質

計量の項目	(単位)	計量の結果	定量下限値	計量の方法
塩化物イオン	(mg/L)	220	0.1	JIS K 0101 32.5(ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ法)
電気伝導率*	(mS/m)	232	0.1	JIS K 0101 12(電気伝導率計による)
水素イオン濃度(pH)	(-)	8.3(18)	小数1桁	JIS K 0102 12.1(ｶﾞﾗｽ電極法)
以下余白				

備考	
	*印は、計量法第107条の対象外項目です。 水素イオン濃度の( )内の数値は、測定時の水温(℃)を表します。

発 行 番 号 No.SW11311
発 行 年 月 日 2022年1月20日

濃 度 計 量 証 明 書

有限会社さんぱい 殿

計量証明事業登録北海道 634号
事業者 エヌエス環境株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目2番9号
事業所 札幌支社 札幌分析センター
〒060-0001 札幌市中央区北1条西16丁目1番地12
TEL (011) 643 - 1981
計量管理者 鈴木 直子
環境計量士(濃度関係) 登録番号 第3276号

貴依頼による計量の結果を下記のとおり証明致します。

試料採取日	2022年1月7日	採取者／所属	井藤 崇弘/エヌエス環境株式会社 札幌支社		
採取状況	-				
採取場所	登別市			試料受付日	2022年1月7日
件 名	令和3年度 最終処分場に係る水質調査・分析業務			計量の対象	水質

試料名	計量の結果(下段は計量の項目)				
	BOD (mg/L)	塩化物イオン (mg/L)	電気伝導率* (mS/m)	—	—
① 第1期 安定型 浸透水	0.7	—	—	—	—
② 第2期 管理型 地下水	—	10	22.1	—	—
③ 第2期 安定型 下流地下水	0.6	7.1	14.2	—	—
④ 第1期 管理型 地下水	0.5	8.1	12.4	—	—
⑤ 第1期 安定型 上流地下水	—	6.2	8.6	—	—
⑥ 第2期 安定型 上流地下水	0.8	34	27.8	—	—
⑦ 第2期 安定型 浸透水	2.2	—	—	—	—
⑧ 第3期 管理型 東側下流地下水	0.5	5.1	13.8	—	—
⑨ 第3期 管理型 上流地下水	0.6	6.3	10.7	—	—
⑩ 第3期 管理型 西側下流地下水	0.5	5.4	12.5	—	—
以下余白					
定量下限値	0.5	0.1	0.1	—	—
計量の方法	JIS K 0102 21及び32.3(隔膜電極法)	JIS K 0101 32.5 (ｲｵﾝｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ法)	JIS K 0101 12 (電気伝導率計による)	—	—

備考	
	*印は、計量法第107条の対象外項目です。